

第3回 ボールパーク整備検討会議 議事要旨

日時：令和7年1月23日（木）14時45分～16時10分

場所：アスパム 5階 あすなろ

1. 開会

事務局： それでは定刻となりましたので、ただ今から、「第3回ボールパーク整備検討会議」を開催します。
私は、本日司会を務めさせていただきます県地域交通・連携課の小玉と申します。よろしくお願いいたします。小野元樹委員、久慈美穂委員、齋藤春香委員及び中村公一委員が御都合により欠席となっております。

また、小原爽子委員がオンラインにより出席となっております。はじめに、開会にあたりまして、沼田委員長より一言御挨拶をお願いします。

沼田委員長： みなさんこんにちは。青森大学の沼田でございます。

本日は第3回ボールパーク整備検討会議へ出席いただき、誠にありがとうございます。

これまでの2回の会議で賑わいや交流の拠点となるボールパークの整備に向けて委員各位の知見を踏まえた様々な意見を頂戴したところでございます。また、第2回の会議におきまして、今後の議論をぶれずに進めていくためには、委員共通の羅針盤となるものが必要との意見があったことを踏まえまして、当初の予定にはございませんでしたが委員各位の協力を得まして、12月3日にワーキングを実施したところでございます。この中で、我々はコンセプトを「季節に応じて日常的に集い楽しめるボールパーク」と整理いたしました。本日は必要に応じまして整理したコンセプトに立ち戻りながらボールパークの役割、機能に関する議論を深めていきたいと考えております。委員各位の忌憚のないご意見を賜りたいと思います。本日もよろしくお願いいたします。

事務局： 沼田委員長ありがとうございました。それでは、議事に入りたいと思います。会議の進行は、沼田委員長をお願いします。

2. 議事

(1) ワーキングの振り返りについて

沼田委員長： それでは、議事に入らせていただきます。

まず、議事(1)について事務局から説明願います。

事務局： (資料1-1、1-2について説明)

沼田委員長： 議事(1)に関して、皆様から御質問や御意見がありましたら挙手をお願いします。

委員一同： (挙手なし)

(2) ボールパークに求められる役割・機能の考え方(案)について

沼田委員長： 次に議事2に移りたいと思います。議事2について事務局から説明をお願いします。

事務局： (議事2について説明)

沼田委員長： ではまず、「1 県民が思い思いに楽しめる」について、資料の説明を事務局からお願いします。

事務局： (資料2「1 県民が思い思いに楽しめる」について説明)

- 沼田委員長 : それでは皆様から御質問や御意見がありましたら挙手をお願いします。
- 花田委員 : (2)として、「どの世代も安心して快適に過ごせる」とありますが、いろんな人が集まって利用してということかと思いますが、居住空間ではないので、「過ごせる」というよりも「利用できる」、のような言葉でもよいのかなという感想をもちました。
- 事務局 : ご意見として今後整理させていただければと思います。
- 沼田委員長 : 特に野球をする世代だけでなく、若い世代から高齢者まで広く使っていただきたいという思いを込めているのだと思います。
後ほど総括として時間を設けたいと思いますので、先に進みたいと思います。
- 沼田委員長 : 次に、「2 野球を楽しめる」について、資料の説明を事務局からお願いします。
- 事務局 : (資料2「2 野球を楽しめる」について説明)
- 沼田委員長 : それでは皆様から御質問や御意見がありましたら挙手をお願いします。
- 袴田委員 : 5 ページ目(2)として、「競技力向上につながり、天候に左右されずに練習できる」とありますが、競技力向上ということであれば、練習だけでなく試合というものもあるのかなと思います。
あわせて、(3)(4)の語彙表現について、(3)は「見やすい、応援しやすい環境にする」、(4)は「安全・快適に利用する」など、語尾の表現を揃えていった方が良いのではないのでしょうか。
- 事務局 : 語尾の部分はご意見を踏まえまして整理させていただきます。
(2)の練習という文言については、屋内練習場を念頭に置いておりましたが、野球場としても天候に左右されずに試合できるということは検討されておりましたので、引き続き検討していくこととしたいと思います。
- 石山委員 : (1)の1点目にある通り、プロ野球公式戦の一軍戦の試合も想定の上で整備をしていくということとは決まったのでしょうか。
- 事務局 : 規格については、プロ野球の一軍戦にも対応できるフィールドにしていきたいということで整理させていただいております。
- 石山委員 : 一軍戦が開催できるというのはポジティブな面だが、予算や場所の広さ等も絡んでくるため、そのあたりも考えながら議論していただきたいと思います。
- 三上委員 : 9ページに関して、人工芝の屋内練習場は球場内で整備する想定でしょうか。また、球場から少し離れた独立した屋内競技場として整備する形でしょうか。別の建物ということであれば、様々な要素で活用できるが、球場内に整備ということであれば狭いということになるかと思います。球場内の整備か、独立した建物としての整備か、といった点は明記した方が良いのではないかと思います。
- 事務局 : これまでの意見を踏まえ、球場の中のブルペンの様な形ではなく、ある程度の広さで別の建物として整備する整理をしています。
- 沼田委員長 : 併設という形を含めてということかと思いますが。
- 花田委員 : 9ページにあります、天候に左右されない練習環境の必要性については、ヒアリングなどでもお話していたところですが、こうして、屋内練習場として整備していただくことはうれしく思います。また、測定器など、練習環境としての向上が図られるということは誇れる施設となりますし、他県との差別化が図られると思いますので、よろしく願いいたします。
- 小原委員 : 規模の想定について、サッカースタジアムでは、必要な場合に拡張できるスタジアムがあります。今治FCのスタジアムなどが例ですが、J1、J2の試合など用途によって拡張できるスタジアムがあります。資金面を踏まえて予算に限度があるということであれば、用途によって拡張できるようなスタジアムも検討されると良いかと思います。野球でも可能であれば選択肢としても良いのではないのでしょうか。
- 事務局 : どういった形で整備するかも含めて検討していきたいと思います。
- 沼田委員長 : 次に、「3 多様なスポーツを楽しめる」について、資料の説明を事務局からお願いします。

事務局：（資料2「3 多様なスポーツを楽しめる」について説明）

沼田委員長：それでは皆様から御質問や御意見がありましたら挙手をお願いします。

花田委員：ボールパークというコンセプトの中に、競技の野球だけでなく様々なスポーツが含まれており、様々な方が集う、という点で大事な項目かと思います。いろいろな楽しみ方、応用性が効くような設えが必要かと思います。F ビレッジでいえば、球場の周りがあるオープンスペースなどを利用して大人から子どもまで楽しめているように、球場の周りに余剰スペースを設けるなどもぜひ検討していただき充実させていただければと思います。

田中委員：豪雪が予想される中で、雪を除雪して運び込みやすいように重機が入りやすいような作り方がされるとよいのではないのでしょうか。雪寄せ場として使えと地元の方は喜ぶのではないかと思います。

沼田委員長：使い方を踏まえて当初から設計しておけば、そういった対応も可能かと思います。

沼田委員長：次に、「4 普段づかいを楽しめる」について、資料の説明を事務局からお願いします。

事務局：（資料2「4 普段づかいを楽しめる」について説明）

沼田委員長：それでは皆様から御質問や御意見がありましたら挙手をお願いします。

石山委員：普段づかいを楽しめるというところで、2つの視点で考えていく必要があるかと思います。子どもが楽しめるというような日常の動線に如何に組み込めるか、幼稚園やスーパーなど行かざるを得ない機能を付けるような検討も必要かと思います。2点目としてライブやイベントなど行きたいという動機を付けられるかということも大事かと思います。その2点を踏まえ、機能を検討していただければと思います。また、球場やボールパークというと野球場というイメージがあるかと思いますので、施設ができる前に県民に向けて普段づかいが可能という点を発信することも必要かと思います。

事務局：野球以外のスポーツもあり、様々なことでいろんな人が集えるようなボールパークにしていきたいということで、日常的に行きたい要素を報告書に盛り込んでいきたいと考えています。

袴田委員：（2）にお年寄りも通うのが楽しみになるカルチャースクールという記載がありましたが、お孫さんと一緒に来たいと思うようなことに繋がるかと思います。また、（6）のビジネス利用はとても良いと思っています。様々な会議に参加する中で青森市の会議室が不足しているという現状を感じています。こういった様々な利用があると、プラスαで球場を観て知っていただく、ということに繋がりますので、重要なことかと思います。

事務局：会議室については県の方でも苦労しているところです。様々な使い方ができるような想定で整理していけると良いかと思います。

三浦委員：全国の様々な球場を訪れる機会が多いですが、球場が主に使われている時間は平日の夕方や土日という状況です。平日の昼間に子ども連れの方が楽しめ、お年寄りがカルチャースクールに通うなど、そういった日常利用を強調していくとコンセプト通りのボールパークとなるのではないのでしょうか。

沼田委員長：木育は青森らしさを活かせる場所かと思います。幼稚園や保育園、こども園の方やお年寄りの方が出てきて体を動かすようなスペースや施設も考えられるかと思います。

小原委員：生活の動線というご意見は有意義なご意見かと思います。ボールパークの中に今提案されているものは付帯設備的なところの域内で書かれているというイメージかと思います。ボールパーク自体の集客という視点かと思いますが、複合化というところまで検討するのか、例えばスーパーマーケットなどは通常のスタジアムの付帯施設の域を超えた複合的な意味合いを持つかと思います。保育園などは付帯施設的な考えができるかと思いますが、通常のスタジアムから踏み込んだ機能ということで、複合化についても考えるのかといった点は検討の余地があるかと思います。スーパーマーケットを検討するのであれば商圈を考慮するなど、スタジアム検討以上のことを検討する必要があります。災害時に避難場所として使うのか、資材置き場として使うのか、といった観点もあります。雪の搬送の話もありましたが、資材置き場となれば大きなトラックや重機などが入る大きな出入口が必要となるかと思

います。

事務局：複合化に関しては、検討の上報告書の中でまとめていきます。災害については、現時点では一時避難所、備蓄倉庫などの役割を想定しています。雪のことなども踏まえて今後検討を進めていくこととしたいと思います。

沼田委員長：次に、「5 青森らしさを楽しめる」について、資料の説明を事務局からお願いします。

事務局：（資料2「5 青森らしさを楽しめる」について説明）

沼田委員長：それでは皆様から御質問や御意見がありましたら挙手をお願いします。

石山委員：青森らしさは誰にとっての青森らしさなのかを考えていく必要があるかと思います。県外の人にとっての青森らしさか、県内の人にとっての青森らしさかといった点で違うやり方かと思うので、検討してほしいと思います。

事務局：どういった形で報告書にとりこむかといったところでご意見として承ります。

三浦委員：話が重複しますが、県外から見た青森らしさという雪の話が出てきます。球場も冬の間はグラウンドレベルで扱うことが難しくなる。雪を使ったイベントのあとに、3月には雪をはけなければいけない。残った雪を活用して空調に利用し、夏の対策に活用する事例があった。そのあたりの技術をうまく判断し活用していけると良いかと思います。

三上委員：球場の場所については今回の会議では議論しないということでしたが、周辺の自然環境の調和や防災、にぎわいのことを考えると、アクセスや交通に関わってくる部分であるため、場所を考えずにテーマを議論することは難しいのではないのでしょうか。

事務局：場所につきましては、報告書のまとめに向け検討中という形ですので、ご理解いただければと思います。

沼田委員長：最後に、「持続可能な運営」について、資料の説明を事務局からお願いします。

事務局：（資料2「Ⅱ 持続可能な運営」について説明）

沼田委員長：それでは皆様から御質問や御意見がありましたら挙手をお願いします。

花田委員：公共施設であろうとも民間の知見を活用してより多角的な魅力ある施設になると良いと考えます。持続的な運営を民間と連携していく必要があるかと思います。

田中委員：大体年間どの程度の維持費がかかるのか、またどのくらいの人があれば収益をあげて運営していけるのか、といったイメージがありましたら教えていただきたいです。

事務局：現在の運動公園と宮田の新運動公園はまとめて業者に管理を委託しています。球場単位での金額はこの場では出てこないですが、安田の運動公園はおおよそ令和5年度の決算額だと7,200万円となっています。宮田の管理費は、令和5年度だと5億9千万円程度となっています。令和6年度にプールが開業したため、この金額もまた変わってくるかと思います。部屋数が増えるほど設備数が多くなるため、安田と宮田では管理費に大きな開きがあります。

小原委員：スタジアムの管理運営費にどのくらいかかるかということで、北九州のミクニスタジアムは、収容人数1万5千人と似た規模かと思いますが、管理運営費で毎年1億円かかっています。この値段は感覚的には安い方かと思っているので、1億から3億など、ある程度付帯施設を整備するのであればかかるかと思います。

石山委員：第2回検討会議での発言にもありましたが、完全独立採算は難しいということは言われている中で、機能を入れていくほど維持費がかかっていくと思いますし、続けていかないと意味がないものかと思います。機能がよいほど夢のある施設となるとは思いますが、整備費や維持費など県民の税金がかかってくるため、合理化や民間活力の導入等を検討することが重要です。民間事業者が参入しやすい環境を整えるために固定の金利を設定するなど、民間事業者との連携が図れるような手法を踏まえて、運営方法については検討をお願いしたいと思います。

小原委員：基本的にスタジアムの運営は数億円かかるイメージの中で、コストがかかる分、稼いでいく必要があります。その場合、貸与して施設利用料で稼ぐことが通常ですが、興行があると稼ぐことができます。そうでなければ、一般的な利用であると、地元の高校生、社会人、会議室利用といったことだと、収入としては微々たるものになります。大きな興行ができないと、大きなコストがかかってくるかと思います。

沼田委員長：以上で全ての議事が終了しましたが、全体を通して委員の皆さまからご質問やご意見等がありましたら挙手をお願いします。

委員：（挙手なし）

沼田委員長：それではご意見等がないようですので、本日の会議は終了とします。なお、報告書のとりまとめに向けて、この会議終了後でも、お気づきの点があるようでしたら、電子メール等で構いませんので、事務局まで意見等お寄せください。

本日欠席の委員にも確認の上、第4回の会議に臨むこととしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは、進行を事務局にお渡しします。

3. 閉会

事務局：沼田委員長、会議の進行ありがとうございました。それではこれをもちまして、第3回ボールパーク整備検討会議を終了します。本日は、ありがとうございました。

以上